

就園相談について

世田谷区立の幼稚園及び認定こども園では、お子さまが集団生活を送るにあたり、安全管理やコミュニケーションの橋渡しなどの様々なサポートをするために、お子様の発達状況に応じて補助員を配置することがあります。

○補助員について

- 子育て経験のある方などが多く従事しており、非常勤の職員となります。
- 看護師・保育士・医療・ヘルパー等の資格などを必ず有するというわけではないため、専門的なケアや医療的な行為ができません。
- 勤務日数制限等の関係により、毎回、同じ補助員が対応できるわけではありません。

○就園相談の流れ

- 保護者の方のお申し出のもと、お子さまの園生活等の様子を見させていただき、就園相談を行うか確認させていただきます。
- 就園相談を行う場合は、サポートの必要があるか、補助員がつく場合はどのくらいの頻度でサポートが必要か、またサポートにあたっての留意点などを検討いたします。
- 補助員がつくことになった場合でも、その後のお子様の成長などに合わせて対応の仕方を変えたり、就園相談の結果を見直すなどの対応をしていきます。

○その他

- 補助員は園の指示を受けて対応しますので、補助にあたって連絡・相談したいことがあれば、各園にご相談ください。